

人と自然が輝く

清流と健康のまち



第2次
むかわ町
まちづくり
計画

後期基本計画

【概要版】

～人とつながる、笑顔でつながる、
未来につながるまち むかわ～

令和8年3月

むかわ町

むかわ町民憲章

むかわ町は、広大な大地、豊かな森林に囲まれ、清流鶴川が雄大な太平洋へとそそぐ、大自然にまつまれたまちです。

私たちむかわ町民は、この自然に感謝し、先人が築いてきた歴史と文化を受け継ぎ、心豊かに人々との絆を大切に希望のある明るい未来を拓くため、全町民の願いをこめてこの憲章を定めます。

- ◎ 自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
- ◎ みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
- ◎ 心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
- ◎ 未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
- ◎ 常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

平成28年（2016年）3月27日

まちの宣言

「人と自然が輝く清流と健康のまち」宣言

平成28年（2016年）3月27日

むかわ子ども宣言

平成29年（2017年）3月27日

非核平和のまち宣言

平成29年（2017年）12月13日

ゼロカーボンシティ宣言

令和4年（2022年）9月21日

1 第2次むかわ町まちづくり計画 後期基本計画の概略

(1) 後期基本計画策定の趣旨

令和3年3月に「第2次むかわ町まちづくり計画」を策定し、基本構想（令和3年度～令和12年度）において、「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」をまちの将来像に掲げ、その実現に向け、5つのまちづくりの基本方針を定め、各種施策を総合的に進めています。

基本構想を踏まえた前期基本計画の計画期間が、令和7年度をもって終了することから、前期基本計画の取り組みの成果や課題を検証し、本町を取り巻く状況の変化等を踏まえ、引き続き、まちの将来像実現に向けた取り組みを進めるため、後期基本計画（令和8～12年度）を策定します。

(2) 第2次むかわ町まちづくり計画の位置づけと役割

① 計画の位置づけ

第2次むかわ町まちづくり計画は、「むかわ町まちづくり基本条例」第36条及び「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定するもので、本町の最上位計画として位置づけています。まちの将来のあり方とその実現に向けた方策を示すとともに、町民と行政がまちの将来像を共有し、各分野の個別計画との整合性を図りながら、協働によるまちづくりを進めていくための計画です。

また、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく、「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」及び、女性活躍推進法第6条第2項に基づく、「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」としても位置づけています。

② 計画の役割

第2次むかわ町まちづくり計画は、まちづくり全般にわたる内容を掲載しており、まちづくりの総合的かつ長期的な指針となります。第9期北海道総合開発計画や、北海道総合計画などの諸計画を踏まえつつ、「むかわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包しています。

また、町政運営のみならず、町民と行政が目標を共有し、協働してまちづくりを進めるための方針を示す、手引としての役割を担っています。

(3) むかわ町復興計画の検証と後期基本計画への引き継ぎ

平成30年9月に発生した胆振東部地震を受け、令和元年7月に策定した「むかわ町復興計画」は、令和7年度をもって「復興・創生期」の最終年度を迎えました。

この間、復興計画に基づき、町民生活の再建、住宅再建、インフラの復旧、産業の再生、防災体制の強化などを柱として、復興の段階に応じた取組を着実に進めてきたところです。

① 復興計画の主な成果

復興計画に基づく取組により、道路・上下水道等の基盤インフラや公共施設の復旧が進み、被災住宅の再建支援や産業活動の再開も一定の進展を見せています。

また、防災拠点機能の整備や関係機関との連携強化など、災害対応体制の基盤づくりが図られました。

② 復興の過程で明らかになった課題

一方で、復興の過程においては、生活再建の長期化に伴う不安や孤立、災害時の情報伝達の在り方、避難行動に関する課題など、インフラ復旧だけでは解決できない課題も明らかとなりました。特に、高齢者や要配慮者への支援、地域コミュニティの維持、平時からの防災意識の定着といった点については、引き続き取り組む必要があります。

③ 後期基本計画への引き継ぎの考え方

後期基本計画では、復興計画で得られた成果と課題を検証した上で、復興の取組を「日常のまちづくり」へと引き継ぐことを基本的な考え方としています。具体的には、復興計画で培われた防災対応の経験や教訓を、重点プロジェクト『まもる』に位置づけ、町民の生活・暮らしの安心につながる施策として展開します。

また、復興を通じて再認識された地域のつながりや支え合いの重要性については、人材育成や地域活動の活性化を通じて『つくる』プロジェクトに反映し、町民一人ひとりが地域の担い手として関わる仕組みづくりを進めます。

さらに、復興の経験や教訓を町内外に共有し、次世代へ継承していく視点を、『つたえる』プロジェクトに位置づけ、防災意識の向上や地域への誇りの醸成につなげます。

④ 復興から持続可能なまちづくりへ

後期基本計画は、復興計画の単なる延長ではなく、復興の取組を通じて得られた知見を、将来にわたって活かしていくための計画です。復興によって整備された基盤を土台に、町民が安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めます。

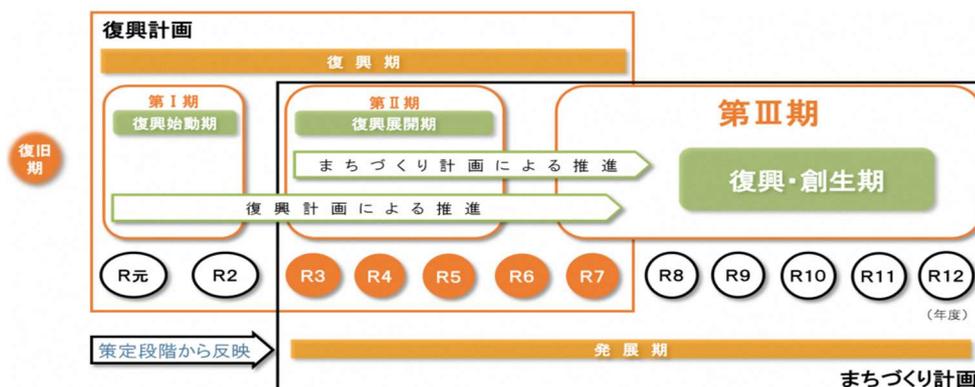


図1-1 復興計画期間イメージ図

(4) 第2次むかわ町まちづくり計画 後期基本計画の策定方針

第2次むかわ町まちづくり計画の後期基本計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化や本町の概況を踏まえ、基本構想におけるまちの将来像「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち むかわ」の実現に向け、次の6つを策定方針としました。

① 多様な町民参加機会の創出

まちづくり基本条例に基づき、町民の意見を町政に反映させるため、様々な町民参加の機会を設けます。

② 持続可能な地域づくりの推進

環境への負荷を低減し、自然と共生する持続可能な地域づくりを推進するとともに、将来にわたり町民一人ひとりが、健康で生き生きと幸せに暮らせる地域づくりを進め、人口を維持できるよう各種事業を総合的に展開する計画とします。

③ 防災先導のまちづくりの推進

大規模自然災害に備え、むかわ町事前復興計画及び、むかわ町強靱化計画（第2期）に基づき、様々な分野において災害に強いまちづくりを推進します。

④ SDGsと地方創生の推進

官民連携を強化し、2030年度（令和12年度）までの国際目標であるSDGsの達成に向けた取組を更に進めるとともに、地域の特性や強みを活かし、国や地方の伴走支援を活用しながら、地方創生を着実に進める計画とします。

⑤ 効率的な行政運営の推進

厳しい財政状況にあっても、様々な行政課題に対応し、安定的かつ効率的な町政運営のため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や行政改革を積極的に進める計画とします。

⑥ 町民に分かりやすい計画づくり

具体的な数値目標を設定し、計画の達成・進捗状況を可視化するとともに、計画の構成やレイアウトを工夫して、分かりやすい計画づくりに努めます。



(5) 人口の推移と将来展望

① 人口の推移

国の人口が2008年（平成20年）をピークに減少に転じたのに対し、本町の人口は、1960年（昭和35年）にピークを迎え、その後は一貫して減少を続けて推移しています。

本町においては、現在、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる段階に入っています。

② 人口の将来展望

「むかわ町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和7年改訂版）」では、少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2040年（令和22年）において5,219人、2060年（令和42年）において3,705人の人口規模を目指します。

本町の独自推計では、目指すべき人口規模を達成するためには、合計特殊出生率が2035年（令和17年）までに1.8程度（国民希望出生率）、2045年（令和27年）までに2.07（人口置換水準）まで上昇する必要があります。加えて、2045年（令和27年）までに純移動率（人口流出割合）を社人研推計の1割程度に抑制しなければなりません。

むかわ町を未来に引き継いでいくためにも、粘り強く人口減少や少子高齢化対策に取り組んでいくことが必要です。

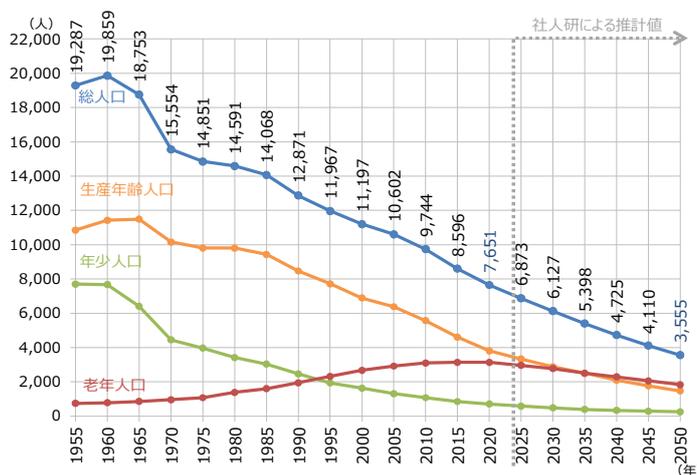


図 1-2 むかわ町の年齢3区分別人口の推移

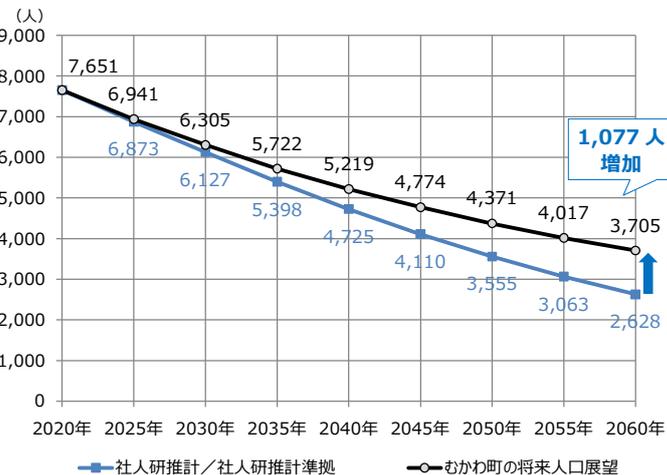


図 1-3 むかわ町の将来人口の見通し

2 基本構想

(1) まちづくりの理念

「人と自然が輝く清流と健康のまち」をまちづくりの普遍の理念として位置づけ、本町の更なる飛躍と発展に向け10年後の新たな「まちの将来像」を定めます。

新たな「まちの将来像」の実現には、子育て世帯や若者、高齢者や障がいのある人など、すべての町民が自ら考え、実行していくことが求められています。

そのため、町民一人ひとりが主体的に関わるまちづくりを目指すための指針となる基本方針を設け、各種政策を展開することで、未来を切り拓くまちづくりに挑戦していきます。

(2) まちの将来像

北海道胆振東部地震の震災、コロナ禍から「創造的復興・創生」を成し遂げていくために、本町が目指すべき10年後のまちの姿を示し、町民と行政がまちづくりへの思いを共有していくことが大切です。

町民の結束力を高め、まちを愛する気持ちを持って、より一体感を高めるとともに、本町の魅力を感じて町外から多様な人が集まり、一度故郷を離れてもまた戻ってきてくれる魅力的なまちづくりを目指し、まちの将来像を次のとおり定めます。

「人とつながる、笑顔でつながる、

未来につながるまち むかわ」

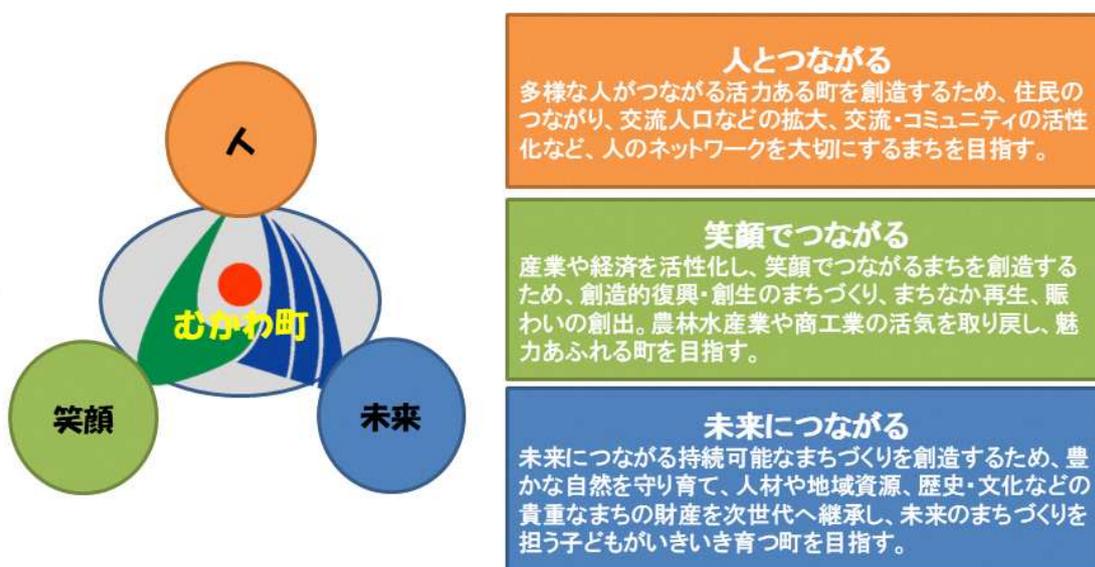


図1-4 まちの将来像

3 重点プロジェクト

(1) 後期重点プロジェクトの基本的な考え方

町民アンケート及び前期基本計画の検証を踏まえ、後期基本計画では、何よりも「町民の生活・暮らしを守ること」を最優先に位置づけ、まちの将来像の実現に向けて、前期の取組をさらに発展・深化させる必要があります。

このため、後期では前期の取組を継承しつつ「まもる・つくる・つたえる」をキーワードとした3つの重点プロジェクトに再構成し、「未来へつなげる」まちづくりを推進します。

【後期基本計画重点プロジェクト】

- ① むかわ暮らし安心プロジェクト（まもる）
- ② むかわ幸せ未来プロジェクト（つくる）
- ③ むかわ魅力発信プロジェクト（つたえる）

また、各プロジェクトは、町民・企業・関係人口の協働・共創・共感を基軸とし、分野横断的な取組とします。

さらに、後期3本柱はそれぞれ独立した取組でありながら、「まもる」「つくる」「つたえる」の三つの力で、むかわ町の持続的発展（サステイナブル）を支えていきます。施策を横断的に推進することで、地域の誇りと活力を「未来へつなげる“むかわモデル”」として形成することを目指します。

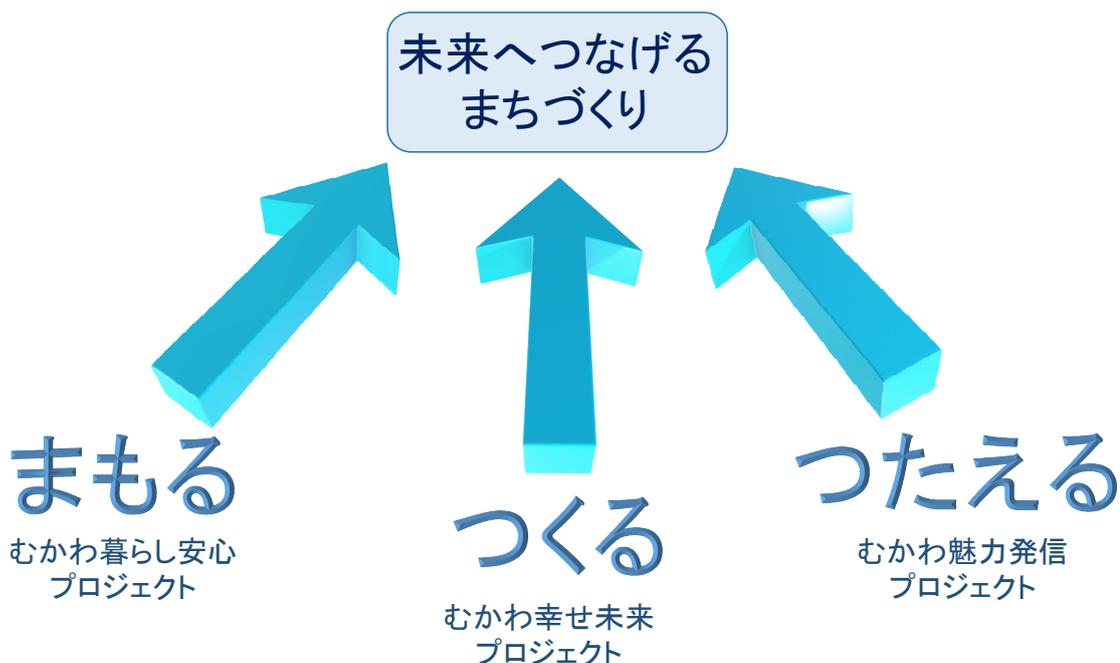


図1-5 後期基本計画重点プロジェクト

【重点1】むかわ暮らし安心プロジェクト（まもる）

<目的>

平成30年北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、災害に強く、町民や環境に優しく、社会の変化に柔軟に対応できる、安全・安心で持続可能（サステイナブル）なまちづくりを推進します。

町民の日々の暮らしを守り、防災・減災対策・環境保全を一体的に進めることで、町民の生活満足度を高めることを目指します。



<前期からの発展点>

前期の「まちなか再生プロジェクト」を発展させ、防災・環境・都市構造を統合的に捉え直します。単なる復興・整備にとどまらず、町民の日常の暮らしの中で防災機能を推進します。

<主な展開方針>

◎事前復興計画に基づく防災先導のまちづくり

- 事前復興計画の普及・推進
- 津波災害対策の推進
- 防災情報・災害記録の共有
- 防災備品や避難所の環境整備 など

◎町民の暮らし環境の向上のまちづくり

- 復興拠点施設等整備事業の推進
- 関係機関・団体と連携したかわまちづくり事業の推進
- 公共交通の維持・活性化
- 地域医療・福祉の充実
- 介護職員人材育成やグループホームなどの施設整備の推進 など

◎環境に優しい脱炭素に向けたまちづくり

- 省エネルギーや再生可能エネルギーの導入
- 森林資源の循環利用
- 環境保全に関する意識啓発
- 資源リサイクル運動の啓発と推進 など

【重点2】むかわ幸せ未来プロジェクト（つくる）

<目的>

人口減少が進む中でも、町の元気と賑わいを保ち、誰もが将来に安心と希望を持てるまちづくりを、町民と共に推進します。

関係人口の拡大、地域内経済環境の強化、デジタル化の推進、幸福度の向上を柱とした共助型のまちづくりを展開し、地域の幸せを未来へつなげることを目指します。



<前期からの発展点>

前期の「地方創生プロジェクト」を深化させ、単発的な起業支援やイベント型施策から、町民・企業・関係人口が協働し、地域全体で豊かさ（経済循環）や幸せ（町民の幸福度）を分かち合う仕組みを目指します。

<主な展開方針>

◎移住人口・関係人口の創出拡大

- ふるさと住民登録制度の活用
- むかわファンづくりの推進
- 幼児教育・保育料の完全無償化
- 地域資源を活用したまちづくりの推進 など

◎デジタル技術を活用したサービスの向上

- 子育てアプリの導入検討
- むかわ町金券のデジタル化推進
- 多様な媒体での積極的な情報の発信と共有
- ICT、AIなどを活用した行政運営 など

◎地域経済の循環促進

- 地元企業・起業支援の強化
- 未来につなぐ鶴川ししゃもプロジェクトの推進
- 地域資源を活用した商品開発・販路開拓支援
- 観光振興推進体制の充実とおもてなしの環境整備 など

【重点3】むかわ魅力発信プロジェクト（つたえる）

<目的>

町民の挑戦や地域に受け継がれる文化、四季の自然の美しさなど、むかわ町の多様な魅力を発信することで、共感呼び関係人口の拡大と町の認知度向上を推進します。

震災やコロナ禍を乗り越えてきた経験を町民の誇り（シビックプライド）へとつなげ、町民一人ひとりが主役となり「町の語り手」となる環境を目指します。



<前期からの発展点>

前期の「タウンプロモーション推進プロジェクト」を拡充し、発信の“担い手”を行政から町民・地域団体へと広げます。「語る・伝える・共感される」まちづくりを通して、町民の郷土愛を醸成し、「むかわブランド」の確立を図ります。

<主な展開方針>

◎町民主体のまちづくりの活性化

- むかわ町観光連携会議の充実・強化
- 地域コミュニティ施設の整備や環境改善に対する支援
- 町民参画による環境美化活動の推進
- 町民主体のまちづくりの促進 など

◎タウンプロモーション戦略の深化

- 高校魅力化推支援事業の推進
- タウンプロモーション推進事業の促進
- 地域ブランド力の強化
- 常設展（恐竜館・海洋化石館）の充実と魅力化向上 など

◎産官学等の連携による共に創るまちづくりの強化

- 高校・大学・企業等との連携による情報発信事業
- 多様な連携による地方創生の推進
- 部活動地域展開事業の推進
- 恐竜化石を活かしたまちづくり など

基本方針

1

【子育て・医療・福祉】健康でいきいきとした暮らしを創る
～生涯安心して住める、親切であたたかいまちを目指します～

政策1-1

結婚・子育て・移住・定住 への支援の充実

① 出会い・結婚・移住・定住への支援

- ◆ 結婚支援対策
- ◆ 新規就業者への支援
- ◆ 移住定住者への支援
- ◆ 地域おこし協力隊の活動支援

② 妊娠・出産・子育てなどへの負担の軽減

- ◆ 妊産婦支援
- ◆ 乳幼児支援
- ◆ 子育て世帯への経済的支援

③ 幼児教育・保育サービスの充実

- ◆ 子育て家庭への支援の充実
- ◆ 子育て支援環境の充実
- ◆ 配慮を要する子どもへの支援の充実

④ 子どもの居場所づくり

- ◆ 放課後の子どもの居場所の確保
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ◆ 配慮を必要とする家庭への支援

政策1-2

健康づくり・地域医療体制 の充実

① 生活習慣病予防と重症化予防の推進

- ◆ 健康意識の啓発と健康づくり活動の促進
- ◆ 各種健康診査などの充実と受診率の向上
- ◆ 保健指導・相談体制の充実
- ◆ 予防接種の推進

② こころの健康づくり

- ◆ 自殺対策の推進
- ◆ 相談窓口の充実

③ 地域医療の充実

- ◆ 医療従事者の確保
- ◆ 地域医療体制の構築
- ◆ 医療・介護の連携推進

出産から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、子どもから高齢者まで健康づくりに取り組む環境を整備します。

また、生涯安心して暮らせるよう、医療や高齢者福祉、障がい者福祉を充実し、地域みんなで支える体制の整備に努めながら、地域福祉の推進を図り、親切であたたかいまちを目指します。

政策1-3

地域福祉・高齢者福祉の推進

①地域福祉の充実

- ◆ 地域福祉活動の推進
- ◆ ボランティアの育成
- ◆ 介護者(ケアラー)支援
- ◆ 地域の見守り支援
- ◆ 認知症施策の充実
- ◆ 要介護者支援
- ◆ アイヌの人たちの福祉の充実

②高齢者の健康づくりと介護予防の充実

- ◆ 介護予防事業の充実
- ◆ 高齢者の自立生活支援
- ◆ 高齢者の集う場の確保

③在宅・施設サービスの充実

- ◆ 介護人材の育成・確保
- ◆ 介護保険サービスの充実
- ◆ 施設サービスの充実

政策1-4

障がいのある人への支援の充実

①障がいのある人を支える環境づくりと社会参画の促進

- ◆ 広報・啓発の充実
- ◆ 就労支援・社会参加の促進

②障がいのある人への生活支援

- ◆ 相談支援体制の充実
- ◆ 障がい福祉サービスの充実



基本方針

2

【安全・環境・暮らし】 安心・快適な生活環境を創る
～快適で住みやすく、笑顔があふれるまちを目指します～

政策2-1

暮らしの安全確保

①地域防災力の充実強化

- ◆ 防災情報・災害記録の共有
- ◆ 防災力・減災力の向上
- ◆ 危機管理体制の強化
- ◆ 防災備品や避難所の環境整備
- ◆ 津波災害対策の推進

②治山・治水・海岸保全対策の推進

- ◆ 河川改修などの治水対策
- ◆ 砂防・治山などの土砂流出防止対策
- ◆ 海岸侵食対策

③消防力の充実強化

- ◆ 消防施設・消防車両・資機材の整備
- ◆ 消防団員の確保対策
- ◆ 防火意識の普及・啓発
- ◆ 救急救命対策の充実

④防犯・交通安全・消費生活対策の推進

- ◆ 地域防犯対策の推進
- ◆ 交通安全対策の推進
- ◆ 消費生活対策の推進

政策2-2

環境にやさしいまちづくり

①自然環境の保護と循環型社会の形成

- ◆ 省エネルギー・新エネルギーの導入推進
- ◆ 適切なし尿処理
- ◆ ごみの減量化・資源化
- ◆ 不法投棄の防止

②環境衛生・環境美化事業の推進

- ◆ 斎場・霊園・共同墓などの管理
- ◆ 生活衛生の充実
- ◆ 町民参画による環境美化活動

政策2-3

道路・公共交通の維持・活性化

①道路の整備・維持管理

- ◆ 町道・橋梁の整備・維持管理
- ◆ 除排雪対策

②公共交通の維持・活性化

- ◆ 総合的な交通体系の整備
- ◆ 路線バスの維持・活性化支援

事前復興計画に基づく防災・減災対策を講じるほか、消防救急体制、防犯・交通安全を推進し、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。

また、道路ネットワークや公共交通、上下水道、情報通信基盤など、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の計画的な整備と維持管理を行うとともに、自然と共生する環境にやさしい循環型社会を構築し、快適で住みやすく、笑顔あふれるまちを目指します。

政策2-4

上下水道の整備

①上水道の整備・適正な維持管理

- ◆ 水道施設の計画的な更新・修繕及び維持管理

②下水道の整備・適正な維持管理

- ◆ 下水道施設の維持管理と改築・更新
- ◆ 合併処理浄化槽の普及促進

政策2-5

社会基盤の整備

①良好な市街地環境の形成と住環境の充実

- ◆ 持続可能な都市空間の形成
- ◆ 町営住宅の長寿命化と維持管理
- ◆ 快適な住環境の整備
- ◆ 空き家・廃屋対策
- ◆ 公園・緑地の整備・維持管理

②情報通信基盤の整備・維持管理

- ◆ 情報端末やインターネット環境の整備・活用



基本方針

3

【産業・観光・交流】 むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る
～まちの魅力や素材を活かし、元気で活力のあるまちを目指します～

政策3-1

農業の振興

①むかわ農業を支える担い手の育成・確保

- ◆ 担い手の経営体質強化
- ◆ 新規就農者の育成・確保
- ◆ 多様な人材が活躍できる環境づくり

②持続可能なむかわ農業の推進

- ◆ 農業所得の安定・確保対策の推進
- ◆ 鳥獣被害防止対策の推進
- ◆ スマート農業の推進

③農業基盤整備の推進

- ◆ 農業基盤などの整備
- ◆ 優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化の推進
- ◆ 農業地域の防災・減災対策
- ◆ 農作業道の整備

④活力あふれる農村地域づくりの推進

- ◆ 農業・農村の多面的機能の発揮
- ◆ 農村地域のコミュニティの推進
- ◆ 都市と農村の交流の促進
- ◆ 食育に関する取組推進

政策3-2

林業の振興

①豊かな森林づくりの推進

- ◆ 森林の適切かつ計画的な整備
- ◆ 適切かつ効率的な路網の整備
- ◆ 林業の担い手育成・確保

②森林資源の有効活用

- ◆ 森林認証の取得推進
- ◆ 木材の地材地消の推進

③森林を活かした教育と交流

- ◆ 企業・町民と連携した森林づくり
- ◆ 木育の推進



本町の基幹産業である農林水産業の生産基盤や担い手対策などを強化し、災害に強い活力ある産業の育成と魅力化を図ります。

また、商工業の振興や起業支援などによる雇用創出を進めるとともに、恐竜化石をはじめとする地域資源に磨きをかけ、関係人口・交流人口の創出・拡大を図ります。

さらに、震災の経験を教訓としレジリエンスを高めながら、まちの魅力や素材を活かし、元気で活力のあるまちを目指します。

政策3-3

水産業の振興

①担い手の育成・確保

- ◆ 漁家の経営安定化と新規漁業就業者への支援
- ◆ 漁協経営基盤強化

②生産環境の整備

- ◆ 漁港の整備・機能保全などの推進

③水産資源の安定・増大

- ◆ ししゃも資源の保全と活用
- ◆ 栽培漁業の推進
- ◆ 漁場整備事業の推進

政策3-4

商工業の振興

①地域産業の活性化と魅力向上、人の流れの回復

- ◆ 中小企業・小規模事業者の活性化
- ◆ 魅力向上と人の流れの回復
- ◆ 地域経済循環の促進
- ◆ 地域資源を活用した商品開発・販路開拓支援

②新規起業などによる働く場の確保

- ◆ 新規起業・事業引継・企業誘致対策の推進
- ◆ 町内就業の促進
- ◆ 労働者福祉の向上と雇用対策の推進

政策3-5

観光振興と交流の推進

①地域資源を活用したまちづくりの推進

- ◆ 観光振興推進体制の充実とおもてなしの環境整備
- ◆ 地域資源を活用した観光推進
- ◆ 交流拠点となる施設の活性化
※むかわ町恐竜ワールド構想、むかわ町まちなか再生基本構想に基づく施設整備を含みます。

②関係人口・交流人口の創出・拡大

- ◆ 関係人口・交流人口の創出・拡大によるむかわファンづくり
- ◆ 姉妹都市などとの交流推進
- ◆ 広域観光の推進

③地域ブランド力の強化

- ◆ 恐竜のブランド化の推進
- ◆ むかわブランドの育成

基本方針

4

【学び・文化・スポーツ】 楽しく学び、まちを支える人を創る
～郷土を学び、豊かな心と個性を育むまちを目指します～

政策4-1

学校教育の充実

①新しい時代に必要となる資質・能力を育成する教育の推進

- ◆ 主体的・対話的で深い学びの実現
- ◆ 特色ある学校づくり
- ◆ 多様なニーズに対応した教育の充実

②地域の特性を生かした多様な教育・交流活動

- ◆ 社会体験活動支援
- ◆ 郷土学習の充実

③安心して通える教育環境の整備

- ◆ 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進
- ◆ 健康指導
- ◆ 心の相談体制の充実
- ◆ 学校施設整備の充実

④高校魅力化対策の推進

- ◆ 高等学校の魅力化支援
- ◆ 中高一貫教育の充実

政策4-2

生涯学習の推進

①生涯学習推進体制の充実と施設整備・利用促進

- ◆ 各種学習機会の提供
- ◆ 家庭教育の推進
- ◆ 社会教育施設の管理・運営
- ◆ 地域支援体制の整備
- ◆ 人材バンクの活用

②青少年の健全育成

- ◆ 効果的な学習環境づくり
- ◆ 青少年の健全育成の推進

将来においても魅力あるまちとして発展していくためには、次世代を担う子どもたちや各活動の担い手を育成しながら、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する教育を推進します。

また、町民の主体的な生きがいつくりや健康づくりにつながる生涯学習や生涯スポーツの環境づくりを進めます。

さらに、まちの歴史・文化を知り守り育てることで、郷土を学び、豊かな個性を育むまちを目指します。

政策4-3

生涯スポーツの推進

①スポーツ活動の充実と団体・指導者の育成

- ◆ 事業普及活動と団体活動への支援
- ◆ スポーツ大会・教室と生涯スポーツの充実

②スポーツ環境の充実と利用促進

- ◆ スポーツ施設の管理・運営



政策4-4

ふるさとの歴史・文化の発信と継承

①地域文化財などの保護と活用

- ◆ 地域文化財などの保護と活用
- ◆ アイヌ文化の振興

②恐竜化石などの資源の保護と価値向上

- ◆ 化石資料の管理と調査・研究
- ◆ 教育及び普及活動の充実
- ◆ 博物館の管理・運営

③芸術・文化活動の推進

- ◆ 芸術・文化活動の普及と団体活動支援

基本方針

5

【コミュニティ・行政経営】みんなで支え合い、明るい未来を創る
～町民みんなが主役となり、明るい未来と希望のあるまちを目指します～

政策5-1

協働のまちづくり

①町民が活躍するまちづくりの推進

- ◆ 地域活動の促進
- ◆ 地域コミュニティ施設の整備・維持管理
- ◆ 協働による地域づくりの推進
- ◆ 地域自治区制度の充実

②多様な連携による地方創生の推進

- ◆ 恐竜化石を活かしたまちづくり
- ◆ 高校や大学などとの連携強化
- ◆ 町内高校の魅力化支援

③まちなかの再生となりわい・賑わいの創出

- ◆ まちなか再生の推進
- ◆ なりわい・賑わいの創出

④男女共同参画社会の形成

- ◆ 男女共同参画に関する意識啓発
- ◆ 女性に対する暴力の防止
- ◆ 女性が活躍する地域づくりの推進

政策5-2

行政の運営

①広域行政の推進

- ◆ 胆振・日高地域の市町村との広域連携
- ◆ 東胆振定住自立圏構想の推進
- ◆ 構成自治体及び事務局との連携強化

②積極的な情報の発信と共有

- ◆ 広報・広聴活動の充実
- ◆ 情報公開の充実

③ICT、AIなどを活用した便利な行政サービス

- ◆ 行政サービスの利便性向上

④人材育成と組織体制の強化

- ◆ 効果的かつ柔軟な運営体制の強化
- ◆ 職員の資質向上の推進
- ◆ 被災地・被災者支援

町民が主役の協働のまちづくりや男女が平等で一人ひとりの人権が守られる社会の実現に加え、地域の結びつきを強め、地域コミュニティのさらなる充実と活性化に努めます。

また、効率的で戦略性をもった行財政運営により行政サービスの安定的な提供に努め、町民が主役となり、明るい未来と希望のあるまちを目指します。

1

政策5-3

財政の運営

①持続可能な行財政運営

- ◆ 行政改革の推進
- ◆ 財政運営の健全化
- ◆ ふるさと納税などの活用

町民みんなで魅力的な
まちづくりを進めて
将来像を実現しよう！



むかわ町公認キャラクター
むがるん



顔は甘くて美味しい「ほべつメロン」。
頭をかじっているのは
穂別地区で発見された「クビナガリュウ」。
むかわの野菜「シタス」のバッグには
好物の「生干しシシャモ」が入っているよ。

誕生日／3月27日性別／女の子
好物／むかわ町の食べ物は全部大好き、特に生干しシシャモ
性格／おっとりしていてマイペース
特技／みんなを笑顔にすること

第2次むかわ町まちづくり計画 後期基本計画（概要版）

発行 　　むかわ町
　　　　　〒054-8660
　　　　　北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地
　　　　　TEL0145-42-2469
　　　　　FAX0145-42-2711
　　　　　<http://www.town.mukawa.lg.jp/>
編集 　　むかわ町総合政策課